

令和3年度 一般会計決算附属資料

監査委員事務局 主要な施策の成果

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額		最終予算額		不用額		執行率		部	監査委員事務局
	項	02 徴税費	211千円	235千円	24千円	(参考)当初予算額	89.7%	課				
	目	01 税務総務費					367千円					
	事業	02 固定資産評価審査委員会事務										
基本計画	30 行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）		主な財源									
目的	固定資産評価審査委員会は、地方税法等の規定により地方公共団体に設置が義務付けられた執行機関で、固定資産課税台帳に登録された価格に対する納税者からの不服申立を審査・決定する。											
主要な事務・事業の概要	審査委員会の開催経費及び専門知識を習得するための研修経費を支出した。											
	○固定資産評価審査委員会開催経費	157千円										
	委員会開催：委員長等の改選等（6月4日）											
	：審査申出1件（7月5日、7月20日、7月29日）											
	・委員報酬（半日6千円×延べ23人）	138千円										
	・費用弁償（6人）	10千円										
	・普通旅費（職員2人）	3千円										
	・有料道路通行料	5千円										
	・駐車場使用料	1千円										
	○固定資産評価審査委員研修経費	39千円										
固定資産税制度、審査会の運営等について研修会に参加した。												
オンライン開催：京丹後市役所（9月28日）、委員4人参加												
・委員報酬（日額9千円×4人×1日）	36千円	成果・課題	○1件の審査申出（土地）について審査を行い、審査の決定を行った。今後も審査申出があった場合には、速やかに調査等を行い、公正な審査が行えるよう委員会運営に努める。 ○審査に必要な知識の習得のため、固定資産評価審査委員会運営研修会を受講した。									
・費用弁償（4人）	2千円											
・研修会受講料	1千円											
○固定資産評価審査委員会事務局経費	15千円											
・事務用品代	15千円											

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額 2,043千円	最終予算額 2,182千円	不用額 139千円	執行率 93.6 % (参考)当初予算額 2,062千円	部 課	監査委員事務局	
	項	06 監査委員費							
	目	01 監査委員費							
	事業	02 監査事務							
基本計画	30 行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）		主な財源						
目的	地方自治法、公営企業法及び市監査基準等に基づき監査を実施することで、市の行財政運営の健全性と透明性に寄与し、市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資するよう努める。								
主要な事務・事業の概要	監査計画に基づき、年間を通じて各種の監査等を実施した。			【実施した監査等】					
	<ul style="list-style-type: none"> ○監査委員報酬 1,920千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 識見者選出監査委員（月額120千円×1人×13か月） ※監査委員交代のため、1か月分が重複 ・ 議会選出監査委員（月額 30千円×1人×12か月） ○費用弁償 23千円 ○図書追録、事務用品等 42千円 ○研修会参加負担金 35千円 「わかりやすい地方公営企業会計」オンライン研修：職員1人参加 ○都市監査委員会会費（全国都市監査委員会） 23千円 	<ul style="list-style-type: none"> ○例月出納検査 毎月下旬（一般会計、特別会計及び公営企業会計） ○決算審査 令和3年6月28日～令和3年8月20日 ○財政健全化判断比率等審査 令和3年7月29日～令和3年8月20日 ○定期監査 令和3年12月6日～令和4年3月16日 ○財政援助団体等監査 令和3年12月7日～令和4年3月16日 							
				成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○公正で合理的かつ効率的な市の行財政運営を確保するため、不正等の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施することによって、市行財政の適法性・効率性・有効性の確保に努めた。 ○市民への監査結果等の情報提供及び周知については、監査計画や監査結果を適時市ホームページで公表したほか、決算審査意見書等では市民が理解しやすいよう配慮した。 ○職員の法律や会計事務に関するスキルアップに努め、監査事務の質的向上を図る必要がある。 				